

普代村

○問合せ先：普代村建設水産課 [TEL:0194-35-2111](tel:0194-35-2111)

○事業名 普代村漁業就業者育成事業

<事業対象者・条件>

平成 27 年 4 月 1 日以降に漁協の組合員に加入した者または漁業に精通もしくは興味があり、村内で漁業就業を目指す意欲のある者。(18 歳以上 45 歳未満)

<事業内容>

漁業活動資金の支給するもの。

- ・ 漁業活動支援

漁家子弟：初年次 5 万円/月、2 年次 3 万円/月

新規：初年次 10 万円/月、2 年次 7 万円/月、3 年次 5 万円/月

- ・ 就業定着支援

村外開催の座学研修や漁業研修への参加経費を支援。

- ・ 家賃助成

月額家賃の 1/2 を支援。(但し、家賃が月額 30 千円を超える場合。月額上限 25 千円。)